

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民票閲覧台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央区役所区民部区民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法第 11 条及び第 11 条の 2 の規定による閲覧請求に対し閲覧させるため	
記録項目	1.番号、2.住所、3.氏名、4.生年月日、5.性別	
記録範囲	住民基本台帳登録者	
記録情報の収集方法	本人の届出、住民基本台帳ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （ 所在地 ）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	■法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （ 所在地 ）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）— （ 所在地 ）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	実態調査総合処理表	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央区役所区民部区民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法第 3 4 条の規定に基づき、住民の居住の実態を把握し、住民基本台帳の正確性の確保を図るため。	
記録項目	1.番号、2.氏名、3.性別、4.生年月日、5.区名、6.住民票住所、7.方書、8.処理状況、9.保管ファイル、10.申出人、11.申出日、12.調査日、13.備考、14.氏名カナ	
記録範囲	住民基本台帳登録者	
記録情報の収集方法	実態調査申出書や住基法に基づく実態調査、その他関係機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （所在地）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有 ■ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （所在地）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）— （所在地）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害年金相談記録簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央区役所区民部区民課	
個人情報ファイルの利用目的	氏名索引、過去の相談記録の確認	
記録項目	氏名、生年月日、基礎年金番号、相談内容の一部	
記録範囲	障害年金受給権の有無を相談した者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （所在地）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■ 有 □ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （所在地）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	新型コロナ保険料減免申請受付簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央区役所区民部区民課	
個人情報ファイルの利用目的	氏名索引、過去の減免審査結果記録の確認	
記録項目	氏名、記号番号、電話番号、減免事由等の一部	
記録範囲	減免申請を行った者	
記録情報の収集方法	申請書（収入見込み申告書+内訳、申告書等、給付金内訳等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （所在地）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有 ■ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （所在地）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	熊本市要介護・要支援認定関係資料の外部提供リスト	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央区役所保健福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法における要介護・要支援認定関係資料の外部提供に関する要綱の 8 条（ 3 ）で、交付部数は 1 部としており、提供履歴の有無を確認する為に利用する。	
記録項目	受付日、事業所名、被保険者番号、氏名、個人同意、主治医同意、入れ込み日、受け渡し日	
記録範囲	要介護・要支援認定者	
記録情報の収集方法	要介護認定・要支援認定資料提供依頼書の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	（ 1 ）介護予防支援事業者、居宅介護支援事業者（介護予防支援事業者から委託を受けた事業所を含む。） 介護保険施設、認知症対応型共同生活介護事業者、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業者、特定施設入所者生活介護事業者（地域密着型を含む。） 小規模多機能型居宅介護事業者又は複合型サービス事業者（以下「事業所等」という。）が、当該被保険者の介護（介護予防）サービス計画作成等をする場合（認定関係資料の提供について、本人の同意を得ている場合に限る。） (2) 特別養護老人ホームが熊本県特別養護老人ホーム入所取扱指針に基づく調査票を作成する場合（認定関係資料の提供について、当該特別養護老人ホームに入所を申し込んでいる者の同意を得ている場合に限る。）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （ 所在地 ）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （ 所在地 ）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）— （ 所在地 ）—	
作成された行政機関等匿名加工情	—	

報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	年間訪問計画表	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央区役所保健福祉部保護第一課、保護第二課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の実施のため	
記録項目	校区名、ケース番号、氏名、訪問格付、収入申告書提出確認欄、資産申告書提出確認欄 訪問計画欄、訪問実施欄、訪問結果欄、訪問日付欄	
記録範囲	現在、生活保護受給中の方	
記録情報の収集方法	生活保護システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （所在地）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■ 有 □ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口） （所在地）〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		